

○宮崎大学医学部附属病院薬剤師実務受託研修生規程

〔平成16年4月1日  
制 定〕

改正 平成26年3月19日 平成31年4月26日  
令和元年9月18日 令和2年1月15日

(趣旨)

第1条 この規程は、宮崎大学医学部附属病院（以下「本院」という。）における薬剤師実務受託研修生（以下「受託研修生」という。）の受入れについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 受託研修生とは、免許取得後間もない薬剤師であって、財団法人日本薬剤師研修センター（以下「研修センター」という。）の長からの要請により、本院において研修を受ける者をいう。

(申請及び許可)

第3条 研修センターの長は、次に掲げる書類を宮崎大学医学部附属病院長（以下「病院長」という。）に提出し、申請するものとする。

- (1) 薬剤師実務研修生受入申請書（別紙様式1）
- (2) 履歴書（写真添付）
- (3) 薬剤師免許証の写
- (4) 健康診断書
- (5) 抗体検査・ワクチン接種歴確認表（別紙様式2）

2 病院長は、前項の規定により研修の申請があったときは、本院の業務に支障がない場合限り、研修を許可することができる。

(研修期間)

第4条 研修期間は、2か月及び10か月とし、受入れを許可する日の属する会計年度を超えることはできない。

(研修料及び徴収方法)

第5条 第3条第2項で許可された受託研修生に係る研修料は、研修センターが負担するものとし、当該研修料の額は、次のとおりとする。

研修期間	研修料
2月	63,700円（税込）
10月	318,480円（税込）

2 前項の研修料は、研修の期間に応じ、その全額を研修の開始前に納付しなければならない。

3 病院長は、指定の期日までに研修料が納付されないときは、受入れの許可を取り消すことができる。

4 既納の研修料は還付しない。

(研修方法等)

第6条 受託研修生の研修方法等については、研修センターが定める「薬剤師実務研修プログラム」を踏まえ、薬剤師実務研修実施計画を策定し、実施するものとする。

(諸規程の遵守)

第7条 受託研修生は、本学の諸規程を守らなければならない。

(許可の取消し等)

第8条 受託研修生が第6条若しくは第7条の規定に違反し、又は受託研修生としてふさわしくない行為があったときは、病院長は、当該受託研修生の研修を停止させ、又は第3条第2項の許可を取り消すことができる。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、受託研修生に関して必要な事項は、病院長が別に

定める。

附 則  
この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則  
この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則  
この規程は、令和元年 5 月 1 日から施行する。

附 則  
この規程は、令和元年 10 月 1 日から施行する。

附 則  
この規程は、令和 2 年 1 月 15 日から施行する。

別紙様式 1

<p>薬剤師実務研修生受入申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>宮崎大学医学部附属病院長 殿</p> <p style="text-align: right;">財団法人日本薬剤師研修センター理事長 印</p> <p>下記の者を薬剤師実務研修生として貴院に研修を委託したいので、受入 れを許可くださるよう申請いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p>			
<p>薬剤師実務研修生 氏名及び生年月日</p>	<p style="text-align: center;">( 年 月 日生)</p>	<p style="text-align: center;">性 別</p>	
<p>最終学歴及び 卒業・修了年月日</p>	<p style="text-align: center;">( 年 月 卒業・修了)</p>		
<p>所属機関部課 及 び 職 名</p>			
<p>研 修 期 間</p>	<p style="text-align: center;">年 月 日～ 年 月 日</p>		
<p>備 考</p>			

抗体検査・ワクチン接種歴確認表 【宮崎大学医学部附属病院】

提出日 ( 年 月 日 )

教育機関または施設名 ( )

氏名	ワクチン接種日 (年月日)								抗体価検査歴			
	麻しん		風しん		水痘		流行性 耳下腺炎		麻しん	風しん	水痘	流行性 耳下腺炎
	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目				

※証明できる書類（病院発行の接種記録、検査結果報告書など）のコピーでも構いません。

※ただし、患者に直接は接しないまたは病室には入らない（カンファレンスのみ）などの場合は不要です。